

独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの概要

○世界に一つだけの精神・神経センター

世界中に精神あるいは神経研究所は数多くあるがNCNPは精神と神経の研究と診療を一体的に行っている「世界にひとつだけのセンター」



○当センターの使命

病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

設立: 平成22年4月1日

役員数(平成24年4月1日現在) :

常勤役員3名、常勤職員704名

主な組織: 神経研究所、精神保健研究所、
トランスレーショナル・メディカルセンター、病院

運営病床数: 468床

運営状況(平成23年度実績):

- ・総収益 124.4億円、総収支率 92.5%
- ・経常収益 124.4億円、経常収支率 94.2%
- ・1日平均入院患者数 397.5人
- ・1日平均外来患者数 478.1人
- ・外部資金獲得額 23.4億円 ※競争的研究資金含む

設置根拠: 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)

センターの行う業務:

- ① 精神・神経疾患等に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 精神保健に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 精神・神経疾患等に係る医療及び精神保健に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ ①から④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ ①から⑤に掲げる業務に附随する業務を行うこと

(独)国立精神・神経医療研究センターの行う事業

- ・病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、
- ・その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

研究・開発

【現状と課題】

- ①高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を志向したすぐれた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要
- ②臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性を持って円滑に実施
- ③精神・神経疾患等の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

医療の提供

【現状と課題】

- ①国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供及び最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。
- ②患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築する。
- ③医療観察法対象者に対して、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療の提供を行う。
- ④重症心身障害児(者)に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的医療等、質の高い医療の提供を行う。

人材育成 情報発信

【現状と課題】

- ①センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、リーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。
- ②センター及び都道府県における中核的な医療機関等間のネットワークを構築する。
- ③医療従事者や患者・家族が信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行う。

適切な業務運営のための組織・予算

【現状と課題】

- ①効率的な業務運営体制とするため、弾力的な組織の再編及び構築を行う。
- ②総人件費改革への取組
- ③効率的な運営を図るため、収支改善の実施及び電子化の推進
- ④法令遵守(コンプライアンス)等内部統制を適切に構築し、契約については、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施
- ⑤能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、優秀な人材を持続的に確保する。

■ 研究・開発

(1) 臨床を志向した研究・開発の推進

① センター内の連携強化

- 施設横断的多職種のための専門疾病センター(多発性硬化症、筋疾患、てんかん、パーキンソン病・運動障害疾患、地域精神科モデル医療)を整備し運営した。
- 基礎研究の成果を臨床での実用化に繋げられるよう、TMCを設置し、トランスレーショナル・リサーチの実施を支援する体制を整備した。
- センター内での共同研究115件(22'95件)を推進した。

② 研究基盤の整備

- TMCにおいて、バイオソース収集体制を整備したことにより、登録検体数は1,096件(22'898件)となった。
- IBICを設置し、大型画像機器研究体制を整備した。
- TMC棟、クラスター研究棟を開棟し、支援体制を整備した。

③ 産官学等との連携強化

- TMCにビジネス・デベロップメント室を設置し、産官学等の連携を推進した。また、産業界や先端施設等との共同研究契約25件(22'26件)を実施した。
- 国内大学との連携大学院、国外大学との人材養成、国外研究所との研究推進などを目的とし連携を強化した。

④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備

- TMC臨床研究支援部において、臨床研究業務手順書を整備するとともに、臨床研究簡易相談窓口を設置し、48件(22'43件)の相談を実施した。

⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進

- TMCビジネス・デベロップメント室で知財研修の実施及び管理・審査体制を強化し特許出願11件(22'10件)を行った。

(2) 病院における研究・開発の推進

① 臨床研究機能の強化

- 研究に有効に活用するため、筋ジストロフィー(累計登録904件)や遠位型ミオパチー、パーキンソン病などの希少疾患及び難病患者登録を推進した。
- 国際共同での医師主導治験等を推進するため、CRCを常時10名配置し、臨床研究及び治験の課題数172件(22'154件)を実施するとともに、FPIまでの平均日数の短縮にも努め平均42.7日(22'48.6日)となった。

② 倫理性・透明性の確保

- 倫理審査の円滑化を図るため倫理審査申請システムを開発し、有害事象の情報収集や報告に活用するとともに、倫理性確保のため、研究倫理に関する研修受講記録制度などを整備し研修を行った。

(3) 戦略的・重点的な研究・開発の推進

原著論文・総説発表件数677件(22'648件)

(1) 疾病に着目した研究

- ヒト筋レポジトリーの中から、新規の先天性筋ジストロフィーを発見した。
(CHKB遺伝子の変異)
- 神経軸索変性過程における細胞内分子基盤を明らかにし、さらにこれを阻害することにより、ワーラー変性が抑制できることを示した。
- 視神経脊髄炎患者(NMO)では、インタロイキン6依存性のリンパ球(プラスモブラスト)がアクアポリン4抗体の産生に関わっていることを明らかにした。
- 薬物依存、摂食障害や睡眠障害に対する認知行動療法の実践研究を実施した。
- fMRIイメージングにおいて、経頭蓋磁気刺激(TMS)により誘発される脳活動の時間変化をはじめて検討することに成功した。

(2) 均てん化に着目した研究

- 精神科病棟における隔離拘束の実態を簡便に把握できるよう、行動制限最適化データベースソフト(eCODO)を作製し全国展開を図るとともに指標開発に取り組んだ。
- 研究成果、公開講座等の積極的な情報発信や災害後の心のケア、アルコール関連、メンタルヘルス等をテーマにメディアカンファレンスを実施(計5回)した。

■医療の提供

(1) 高度先駆的医療、標準化に資する医療の提供

① 高度先駆的な医療の提供

- ・うつ症状の鑑別診断補助のため光トポ検査270件(22'259件)やミトコンドリアDNA検査109症例(22'75症例)を実施した。
- ・パーキンソン病の上腹部型腰曲がりについて責任筋を同定し、長期効果を得られるよう明らかにし特許申請を行った。

② 最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

- ・統合失調症の対象患者に認知機能改善プログラム実施した。

(3) 医療政策の一環としての医療の提供

① 医療観察法対象者への医療の提供

- ・身体合併症を有する対象者の受け入れや、さらに多職種チームによる治療計画作成や治療評価会議を全例に対して毎週実施するとともに、対象者の家族会を9回開催した。
- ・指定通院医療機関として関係機関と連携し、退院後の対象者の情報収集に努め、病棟での治療等の改善に取り組んだ。

② 重症心身障害児(者)への医療の提供

- ・他科等との連携による専門的治療の提供や摂食・嚥下ケア、療育・余暇活動による患者QOLの向上に取り組むとともに、在宅支援病床を4床確保して、延べ191人の受け入れを行った。

(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

① 患者の自己決定への支援

- ・患者・家族の治療の選択等を支援するため、セカンドオピニオン外来を76件(22'61件)実施するとともに、認定遺伝カウンセラーの相談体制を強化した。

② 患者等参加型医療の推進

- ・CBTセンターを設置し人材育成のための研修及び研究体制を整備した。
- ・患者満足度調査の実施及び分析結果に基づく患者サービス向上に努めた。

③ チーム医療の推進

- ・栄養サポート、褥瘡対策、摂食・嚥下対策ほか複数の多職種チーム医療を実施するとともに医療観察法病棟における多職種CPA会議を244件実施した。

④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供

- ・地域連携強化のため登録医療機関制度(246施設登録)を推進するとともに、退院促進に係る退院調整会議を毎月開催し、さらに在宅支援に関しては、退院後の支援体制の強化を図り、精神科訪問看護を1,564件(22'1,015件)実施した。また、紹介率75.8%(22'69.6%)、逆紹介率58.3%(22'49.6%)であった。

⑤ 医療安全管理体制の充実

- ・精神疾患患者に適した転倒転落アセスメントシートを開発・活用するとともに、医療安全対策をさらに推進するため研修会を40回開催(延受講者1,279人)した。

⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価

- ・eCODOシステムを活用し、精神疾患患者の行動制限の改善に努めた。

■人材育成

人材育成に関する事項

- ・研究・医療における専門家を育成するため、TMC臨床研究研修(10回開催)や若手育成カンファレンス(8回実施)等を開催した。
- ・医療従事者等に対するCBT等各種モデル的研修を80回開催(22'67回)し、外部の受講者数は2,888人(22'1,664人)であった。

■情報発信

医療の均てん化と情報の収集・発信の発信に関する事項

- ・センターとNHO等においてネットワークを構築し、情報の集約・評価を実施するとともに、市民公開講座の実施や国際的研究の進捗状況を確認して、センター内外へ発信を行った。なおHPアクセス件数は199.7万件(22'176.7万件)であった。

NCNP 業務実績③

■ 政策提言、その他医療政策の推進

国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

- ・都道府県が策定する医療計画に精神疾患が加わる方針となったことから、医療計画の進捗を評価する研究を実施し、また各都道府県から情報も収集し策定作業を支援した。
- ・自殺対策推進会議(内閣府)の座長や再生医療の実現化プロジェクト(文部科学省)のプログラムディレクターとして参画するなど、種々の委員会等に積極的に協力するとともに、24年度に予定されている自殺総合対策大綱の改正に資する提言の策定や脱法ドラッグ等に対する依存性等の評価を行うなど我が国の実態調査結果等を踏まえ、専門的な政策提言を行った。
- ・東日本大震災に対し、メンタル情報サイト開設、医療技術職及び心のケア専門家の派遣、災害時こころの情報支援センターを設置し被災三県へ助言
- ・海外の研究所や大学、WHO等と連携し積極的に国際貢献を実施。また海外からの研修生及び研究者を18名(22'17名)受け入れた。

■ 業務運営の効率化

効率的な業務運営体制

- ・理事長を補佐する企画戦略室長や経営企画部門、理事長直属の監査室を設置するなど、ガバナンス強化を目指した運営体制とした。また、24年度から特命副院長2名の配置を決定した。
- ・企画戦略室員に様々な職種の職員を任命し、運営改善等に取り組んだ
- ・両研究所のあり方については、外部有識者を加え検討会を随時開催

効率化による収支改善・電子化の推進

- ・経常収支率94.2%(22'99.8%)
- ・委託契約見直し等により一般管理費節減▲23.1%(平成21年度比)
- ・多職種との協働等により医業未収金比率0.038%(22'0.056%)
- ・医薬品等の6NC共同入札等により材料費率17.0%(22'17.3%)
- ・センターグループウェア、電子カルテ、WEB研修システム等稼働による効率化や月次決算の実施及び病院管理診療・経営会議での改善策を検討した

法令遵守等内部統制の適切な構築

- ・監事と連携した書面監査、内部監査及び会計監査人による監査を実施するとともにコンプライアンス室を設置し、顧問弁護士を室長に選任した。
- ・契約監視委員会の点検・見直し及び契約状況の公表を実施した。

予算、収支計画及び資金計画等

- ・寄附や受託研究等の外部資金獲得額237百万円(22'318百万円)
- ・厚労科研費等の競争的研究資金獲得額2,104百万円(22'2,255百万円)
- ・長期借入金当期償還額52百万円、期末残高3,027百万円

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- ・業績評価制度を導入し、その評価結果を賞与・昇給に反映させた。
- ・医師、看護師の確保対策及び優秀な人材を公募により採用(23名)
- ・センター運営の問題点や改善策など職員の意見等を聴取できるよう職員提案窓口を設置し提案内容の対応状況等を全職員にフィードバック



(独)国立精神・神経医療研究センターの行う今後の展望

- ・病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行う
- ・その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

